

令和4年度第2回

長沼町総合教育会議会議録

令和5年3月2日 開会

令和5年3月2日 閉会

長沼町教育委員会

令和4年度第2回長沼町総合教育会議会議録

令和5年3月3日

1. 出席者は次のとおりである。

長沼町長 齋藤良彦
長沼町教育委員会
間嶋 勉 (教育長)、水野正一、井形和代、田村昭夫、
天野広道

2. 欠席者は次のとおりである。

3. 事件説明のため出席した職員は次のとおりである。

学校教育課長 中原隆徳 以下関係職員
社会教育課長 森下豊和
総務財政課長 宇野智幸
政策推進課長 青野直樹

4. 報告事項の審議結果は次のとおりである。

事件番号	事 件 名	審議結果	議決年月日
協議案第2号	長沼町一体型義務教育学校基本構想(案)について	協議済み	5.3.2

5. 議事経過は次のとおりである。(16時30分)

齋藤町長

定刻になりましたので、ただ今より、令和4年度第2回長沼町総合教育会議を開会いたします。

本日、教育委員の皆様方におかれましては、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

また、日頃から教育の充実発展のために、大変なご尽力を賜っておりますことに、心から感謝申し上げます。

さて、今回招集しました会議は、前回の会議で継続協議事項としておりました「基本構想について」案がまとまったことから、再度協議したいということで、長沼町総合教育会議の招集依頼がありましたので、招集したところです。

よろしくお願いたします。

なお、進行につきましては、私が務めさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いします。

齋藤町長

それでは、早速、議事に入りたいと思います。

2 協議事項(1)「長沼町一体型義務教育学校基本構想(案)について」ですが、教育委員会から説明をお願いします。

間嶋教育長

お手元に配付しました別冊により、説明いたします。

本日開催の第6回教育委員会定例会において、「長沼町一体型義務教育学校基本構想(案)について」内容協議を行ったことから、継続協議案件となっております。本構想の策定について、総合教育会議で内容を協議するものであります。

まずは別冊の内容について、中原学校教育課長より説明いたします。

中原課長

別冊、長沼町一体型義務教育学校基本構想(案)をご覧ください。

1 ページ目は、基本構想策定の経緯でありまして、小中一貫教育が求められる背景や理由として、小学校と中学校は共に義務教育の一環を形成する学校として、学習指導や生徒指導においても互いに協力し、責任を共有し目的を達成することが重要となってきましたというものです。

小中双方の教職員が目指す子ども像を共有し、系統性や連続性に配慮して教育活動に取り組むことへの必要性が増してきたことを挙げています。文部科学省が実施している「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によると、不登校児童生徒数、いじめの認知件数等が小学校6年生から中学校1年生になったときに大幅に増えることが経年的な傾向として明らかになっており、一般に「中一ギャップ」と言われる時、生徒指導上の問題に焦点があてられることが多くあります。

次に 長沼町における小中一貫教育ですが、令和2年4月の小学校統合により、小学校1校、中学校1校となったことから、小・中学校の一層の連携と接続の強化が必要と考え、小中一貫教育を「一人一人の学びをしっかりと支え、誰一人取り残すことのない教育」を実現する最も重要なテーマとして取り組みをはじめ、令和4年度を完全実施元年と位置付け、施設分離型の小中一貫校として本格スタートしたというものです。

このような中、本町の義務教育の更なる質の向上と充実に向けて、これまで推進してきた小中一貫教育の進捗状況に加え、本町が長年の課題としてきた小・中学校校舎の老朽化並びに将来的な人口減少に伴う児童生徒数の減少など、それらの問題解決や本町教育目標の実現において、施設一体型義務教育学校の設置が最良の選択であると判断いたしましたものです。

4 ページ・5 ページ目につきましては、長沼町義務教育学校の教育でありまして、今日的意義、地域連携協働、時代の要請をはじめとして、教育理念、目指す子供・人間像、目指す学校像・目指す教職員像、目指す児童・生徒像とつけさせたい力、最後に長沼町が目指す姿とございまして、これらにつきましては、先般のコミュニティ・スクールの会議におきまして、委員の皆様よりご意見をいただきながら作成したものとなっております。

6 ページ目につきましては、令和9年度に新校舎が建設された場合の児童生徒数、教職員数をお示ししたものであります。

7 ページ目は、カリキュラム編成で、9年間の一貫した教育活動について、前期課程、後期課程における基本的な考え方を示しております。

8 ページから13 ページにおきましては、建設の基本方針として、施設は一体型とし、児童生徒や教職員が、学年を超えての交流や連携が図れる空間を考慮するなど、義務教育学校としての特性を十分発揮できる施設を目指すとしたうえで、①児童生徒の学びと成長を支え、快適に過ごせる施設整備②安全・安心を確保できる施設整備③地域に開かれ地域の核となる施設整備④環境への配慮や機能向上を目指す施設整備を行いたいというものであり以下、12 ページで普通教室や特別教室の数などを示しております。

また、多目的教室を3教室分整備し、学年集会や他クラス交流の場としては、勿論のこと、地域に開放することも検討しながら、地域に開かれた学校を念頭に整備したいと考えております。

14 ページ目ですが、建設候補地であります。市街地において、校舎建設用地として、下図の3地区を候補とし、想定建設候補地比較表をもとに検討を行った。その結果、下図② 現長沼中学校の校地に建設するのが最適と判断した。主な理由は次の3点である。

- 1 長沼町一体型義務教育学校の教育理念を具現できる広さが確保されること。
- 2 児童生徒の通学が比較的行きやすいこと。
- 3 既存施設（図書館、スポーツセンター）を活用できること

次に現長沼中学校の校地に建設する上での検討事項

現在の中学校グラウンドに校舎を建設する場合、校舎の配置は道路から遠い位置となり、且つ、スクールバスの乗降場が北側となり、児童生徒の安全面や負担を考慮すると難点となる。

また、東西が民有地で南側が用水路のため、工事を行う際に作業員・工事車両・資材の搬入等を行う工事用通路が狭く限られるため工事の施工が長くなる恐れがある。

これらのことから、現在の町民会館敷地（取り壊し、移転）を使用すること、図書館南側の土地を取得活用することにより、上記の検討事項等の解決に加え、

スポーツセンターや図書館など、隣接する教育施設との連動が図りやすくなるといった大きなメリットがあると考えられる。

検討事項等については、よりよい新校舎建設に向けご検討をいただきたく、総合教育会議等を通じて町長部局に伝達することをお願いしたいと考えております。

最後にスケジュールですが、新たな校舎を建て、完成後、現校舎を取り壊すこととし、下記のようなスケジュールを構想する。

なお、このスケジュールは現段階の予定であり、今後変更になることもあるとしつつ、令和9年度開校を目指すものであります。

以上で、内容の説明を終わります。

齋藤町長

ただ今、学校教育課長から説明がありましたが、教育委員会から、何かご意見はございますか。

水野委員

基本構想については、令和2年10月に教育委員会が策定した「長沼町学校施設整備基本方針」に基づき、また、長沼町中心市街地活性化協議会やコミュニティ・スクールなど既存組織の意見も参考に作成したものです。

また、これまで推進してきた、小中一貫教育の進捗状況に加え、まずは、子どもたちが安全で快適な教育環境を実現できるよう、長年の課題である小中学校校舎の老朽化並びに将来的な人口減少に伴う児童生徒の減少など、問題解決に向けた対応を優先させたいと考えました。

給食センターにつきましては、持続可能な給食提供や全国で広がり始めております高齢者向けの配食サービス、総合食育推進、防災といった新しい機能を持つ施設への検討も今後必要であるとの考えから、校舎を最優先とした構想になっております。

建設候補地の検討事項につきましては、よりよい新校舎建設に向け、町長部局にご検討をお願いしたいと思います。

齋藤町長

ほかに何かご意見ございますか。

間嶋教育長

この基本構想につきましては、新しい時代にふさわしい教育が実現可能となるよう、また、9年間の義務教育において、子どもたちが学ぶことの意義や喜びを実感できる環境が整えられるような構想となっています。

本日は、学校設置者である町長の意見をお聞かせいただきから、パブリックコメントを実施していきたいと考えておりますので、本基本構想を策定すべく、何卒よろしく申し上げます。

齋藤町長 ほかの委員さんからも、何かご意見ございますか。

(なしの声)

齋藤町長 基本構想につきましては、十分な議論がされ、今後、教育委員会が目指す学校スタイルのものになっていると認識し理解いたしましたので、承知いたしました。

また、検討事項の建設候補地につきましては、子どもたちの安全面や負担を第一に考え、よりよい方向が示せるよう検討をさせていただきます。

間嶋教育長 本日の総合教育会議で町長からご意見をお聞きしましたので、パブリックコメント終了後、教育委員会において、教育委員の皆さんにお諮りし、策定したいと思います。

齋藤町長 パブリックコメント後開催される教育委員会議でお諮りするようですので、よろしくをお願いします。

本件につきましては、協議済みとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

齋藤町長 ご異議が無いようでございますので、以上で本協議事項につきましては、協議済みといたします。

齋藤町長 次に、3「その他について」ですが、教育委員会の皆様から何かございませんか。

(なしの声)

齋藤町長 以上で本日の協議事項は全て終了しました。これもちまして、令和4年度第2回長沼町総合教育会議を閉会といたします。大変ご苦勞様でした。

(16時45分)

上記会議の経過を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

調整者：学校教育課 課長補佐 桂 幸 恵